令和７年３月

大学院eラーニング（7つの教育コース）

履修者各位

大学院教育支援室

**大学院eラーニング（7つの教育コース）受講・レポート提出方法について**

医学専攻のeラーニングにかかる受講とレポートの作成・提出方法は下記の通りとなります。受講にあたっては鳥取大学大学院医学系研究科遠隔授業資料利用規約を遵守してください。

**また、他人のレポート（過去に提出されたレポートを含む）や論文を盗用するなど、不正行為を行った場合、大学院委員会その他の審議により、当該期の単位がすべて認められなくなる可能性があります。**

**1．受講方法**

* eラーニングシステムmanaba（<https://manaba.center.tottori-u.ac.jp/>）に、大学院生のアカウント（学生番号@edu.tottori-u.ac.jp）でログインしてください。病院職員など他のアカウントでログインするとコンテンツが表示されません。履修登録された各コース内にコンテンツがアップロードされています。
* manabaに履修登録したコンテンツが表示されない、登録していないコンテンツが表示されている、コンテンツのファイルを開けないなどございましたら、シラバスに掲載されている連絡先へお問い合わせください。
* **１単位あたり、科目内のコンテンツすべてについて自主学習し、そのうち科目責任者の指定された課題について１つレポートを提出してください。**

・**科目名は暫定的なものです。必ずシラバスを確認し、学習内容を理解したうえで履修登録してください。**

**2．レポート作成・提出方法**

* レポートは下記要領で作成し、manabaの「医学系研究科共通選択科目（7つの教育コース）提出用」のレポート画面より、履修されている科目名のボックスへ提出してください。

科目責任者一覧は提出用manabaのコンテンツに掲載しております。

* **本年度前期の提出期間は、令和７年6月23日（月）～令和７年7月7日（月）です。**

締切以降のものは受理できませんので、余裕をもって提出してください。

* **令和7年9月修了見込みの学生の提出期間は、令和7年6月3日（月）～6月16日（月）です。学位申請予定者は、レポート提出後に学務課教務係まで連絡してください。**
* レポートは、Word文書で作成、1ページ目に表紙を付して、**PDFに変換して提出**してください。本文は日本語または英語で書いてください。
* **表紙は提出用manabaのコンテンツに掲載しておりますテンプレートをダウンロードして使用してください。**別紙「記載例」をご参照ください。
* PDFのファイル名は、「・」で区切りながら、下記の通り記載してください。

**「学生番号・学生氏名・科目名」**

例： D99M1111A・湊山錦太郎・医療倫理学

* 大学院eラーニング（７つの教育コース）のサイト（医学部ホームページ内）

医学部ホームページトップ > 大学院生の方へ > 授業・履修 > 履修登録

> 大学院e-ラーニング（7つの教育コース）

※こちらにもレポート表紙のテンプレートを掲載しております。

<https://www.med.tottori-u.ac.jp/medicaleducation/3889/3890/>

**3．お問い合わせ先**

〔コンテンツ内容について〕

シラバスに掲載されている各科目責任者の連絡先へお問合せください。

〔レポート提出方法(manaba操作方法)について〕

me-daigaku@ml.adm.tottori-u.ac.jp

学務課教務係

99／34／1-1　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　《表紙記載例》

**（注１）入学年度（西暦）の下２桁／学生番号最後のアルファベットを除く下２桁／科目番号、の順に記載**

**大学院eラーニングレポート**

1．医学研究基盤コース

　医療倫理学

＃1

医学研究における倫理的配慮

**（注2）コース番号・コース名、科目番号・科目名、コンテンツタイトルのみ記載**

**（注3）これ以外の情報（教材スライド内に記載のタイトルや教員名など）は一切記入しないこと**

鳥取一郎

鳥取大学大学院医学系研究科医学専攻１年

e-mail: D99M1234Z@tottori-u.ac.jp

鳥取大学大学院医学系研究科遠隔授業資料利用規約

１．目的

　　鳥取大学大学院医学系研究科遠隔授業資料（以下本授業資料という）は、各専門領域に関わらず、本研究科に所属する大学院生の一般的学力向上及び社会人大学院生の教育の充実を図ることを目的とする。

２．適用

　　本利用規約は、本研究科と本研究科に所属する大学院生間における本授業資料に関する一切の事項について適用する。

３．デジタルコンテンツの閲覧

　　デジタルコンテンツとして提供される本授業資料の閲覧に際しては、コンピュータの確保やPowerPoint等のソフトウエアのインストール処理は、大学院生各自が行うものとする。

４．著作権等

　　本授業資料に掲載された全ての情報は、本研究科もしくは原権利者が著作権及び著作隣接権を有する。

５．貸与やコピーの禁止

　　本授業資料は、大学院生の個人学習を目的として作成したものであり、他人への貸与やコピーして配布する行為を禁止する。

６．デジタルコンテンツの返還

　　CD-ROM又はDVD等の媒体で提供されるデジタルコンテンツは、本医学系研究科を修了した場合または退学した場合に返却すること。

７．誓約書

　　大学院生は別紙様式による鳥取大学大学院医学系研究科遠隔授業資料の使用に関する誓約書を入学時に、医学系研究科長へ提出しなければならない。

８．損害賠償

　　上記に反し、故意又は過失により本研究科又は原権利者等に損害を与えた場合は、その損害を弁償しなければならない。